

# 決算報告

町民の皆さんが町に納める税金や国・県からの補助金は、私たちの生活をより良くするために、さまざまな形で使われています。

これらのお金がどのくらい使われているかを知っていただくために、毎年、広報紙で決算と予算の状況をお知らせしています。

今月号では、平成21年度決算を報告します。

平成21年度の一般会計歳入の決算額は、58億4,087万円で、昨年と比較して1,494万円(0.3%)の減となっています。それに対して一般会計歳出の決算額は、54億7,218万円で、前年度対比では1億2,314万円(2.2%)の減となりました。

当該年度の単年度だけの歳入額と歳出額を差し引いた額から特殊事情経費を調整した単年度の実質収支額は、地方交付税が大幅に削減されるなどの国の三位一体改革が始まった平成16年度では2億1,408万円の赤字でしたが、翌年度から取り組んだ行財政改革により徐々に改善され、平成21年度では1億7,075万円の黒字となりました。

決算額の主な減少要因は、統合甲佐小学校などの建設に係る事業費減少分です。

町民1人あたりで計算すると、収入は50万8,698円です。内訳を性質別に見ますと、町税など町が直接受け取る自主財源が12万6,720円、地方交付税や国・県からの補助金、町の借金である町債などの依存財源が38万1,978円です。

一方、町民1人あたりの支出は47万7,122円です。歳出の内訳は、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)が24億5,604万円、投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費)が11億2,821万円、そのほかの経費(補助費・物件費など)が18億8,793万円です。

## ■特殊事情を調整した単年度実質収支額（一般会計）

年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
単年度実質収支額	△1,637万円	8,996万円	1億0,958万円	1億0,453万円	1億7,075万円

## ■平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出額

一般会計	歳入項目		歳入額	町民1人当たり
	自主財源	町税	8億7,981万円	76,625円
繰入金		1億0,054万円	8,756円	
分担金・負担金		7,597万円	6,616円	
その他		3億9,869万円	34,723円	
合計		58億4,087万円	508,698円	
依存財源	地方交付税	21億0,783万円	183,577円	
	国庫支出金	10億1,647万円	88,527円	
	町債	7億0,420万円	61,331円	
	県支出金	3億3,854万円	29,485円	
	その他	2億1,882万円	19,058円	
合計	54億7,218万円	477,122円		

歳出項目		歳出額	町民1人当たり
民生費	13億2,877万円	115,726円	
総務費	11億3,838万円	99,145円	
公債費	8億0,505万円	70,648円	
教育費	7億8,572万円	68,430円	
衛生費	4億8,034万円	41,835円	
土木費	3億9,557万円	34,451円	
消防費	2億3,769万円	20,701円	
農林水産業費	1億8,564万円	16,168円	
議会費	6,682万円	5,820円	
商工費	4,268万円	3,718円	
災害復旧費	552万円	480円	
合計	54億7,218万円	477,122円	

特別会計	会計名	歳入額	歳出額
	国民健康保険	17億2,078万円	15億9,591万円
	老人保健	1,632万円	1,180万円
	介護保険	12億0,580万円	11億6,196万円
	後期高齢者医療	1億2,160万円	1億2,046万円
住宅新築資金	21万円	10万円	

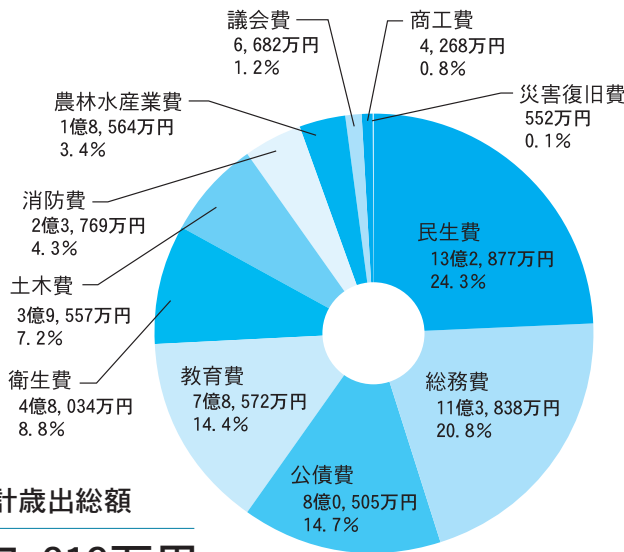
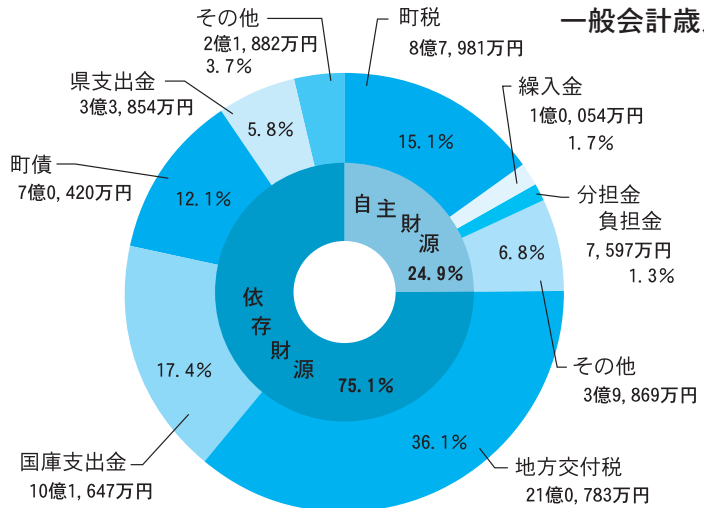
水道事業	会計名	収益的収入	収益的支出
		1億6,477万円	1億3,297万円
		資本的収入	資本的支出
	2億1,459万円	2億8,581万円	

【歳入項目の説明】

- 町税 町民税や、会社の法人税など
- 繰入金 基金を取り崩して受け入れたもの
- 分担金および負担金 町が行う特定の事業によって利益を受ける人から徴収されるもの
- その他(自主財源) 施設使用料や証明書発行手数料、預金利子や前年からの繰越金など
- 地方交付税 一定の住民サービスが出来るように、各市町村の実情に応じて国から交付されるもの
- 国庫支出金 事業を行うための国からの負担金や補助金
- 町債 道路など社会資本整備のための借金
- 県支出金 事業を行うための県からの負担金や補助金
- その他(依存財源) 国から配分される地方譲与税や利子割交付金、ゴルフ場利用税などの各種交付金

58億4,087万円

一般会計歳入総額



【歳出項目の説明】

- 民生費 老人福祉や児童福祉、障がい者福祉など、町が行う福祉事業全般にかかる経費
- 総務費 町の運営や財産の管理に使った経費
- 公債費 町債を毎年返済するための経費
- 教育費 義務教育にかかる経費や、公民館活動・保健体育活動など社会教育にかかる経費
- 衛生費 町民の健康のための経費や、ごみ、し尿などの処理にかかる経費
- 土木費 町道、河川維持や整備にかかる経費
- 消防費 消防組合・消防団の運営にかかる経費や、防災にかかる経費
- 農林水産業費 各種農林業振興のための経費や、農道などの維持や整備にかかる経費
- 議会費 町議会の開催や運営にかかる経費
- 商工費 商工業振興や観光対策にかかる経費
- 災害復旧費 災害の復旧のための経費など

一般会計歳出総額

54億7,218万円

■平成21年度決算に係る財政健全化判断比率

区分	本町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	15.0	20.0	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0	40.0	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	11.5	25.0	35.0	一般会計などが負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率
将来負担比率	54.8	350.0	—	一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

上の一覧表は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による指標で、財政健全化判断比率の4指標を用いて町財政の実態を明らかにします。本町では「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については、一般会計および特別会計などでも赤字額がないため、比率はありません。「実質公債費比率」は11.5%で県内平均値より2.1ポイント、

「将来負担比率」も54.8%で県内平均値より24.8ポイントも下回っています。

従って、平成21年度の本町の財政状況は、国が示した「早期健全化基準」および「財政再生基準」はもとより、県内平均値も下回っており健全な状態であると言えます。